

市民相談 (1月～2月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ		
行政	1月21日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎②1112 ☎②1110		
法律	1月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 午後1時～4時 ◎2月の相談日				
	弁護士による相談 2月3日(水)・10日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)				
	司法書士による相談 2月24日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)				
労働法律	2月17日(水) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)				
不動産	1月8日(金)・2月12日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引業協会本庄支部無料相談員				
年金・労働	1月14日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士				
税務	1月12日(水)・2月9日(水) 午後1時～4時 相談員=税理士				
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ※1月13日(水)・2月1日(月)はお休みです。			市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎②1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎③1232
人権	1月12日(水) 午後1時～4時	アスパアこだま 会議室3	はにぼんプラザ ☎②0828		
	1月26日(水) 午後1時～4時	はにぼんプラザ 控室			
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎②1129 (家庭児童相談室)		
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎②4287		
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎②7337		
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎②42755		
	1月4日(月)・18日(月)・2月1日(月) 午後1時～4時	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎③1237		
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時				
介護の悩み	1月8日(金)・22日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎②42755		
成年後見	1月12日(水)・26日(水) 午後1時～4時				

※各種相談は予約制
※2月の相談予約は、1月20日(水)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ)
※同じ相談に同時に複数の申し込みはできません

各種相談日

- 法律相談
 - ・弁護士 毎月第1・2水曜日
 - ・司法書士 // 第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ)
- 行政相談 毎月第3木曜日
- 不動産相談 // 第2金曜日
- 年金・労働相談 // 第2木曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ)
- 税務相談 // 第2火曜日
- 労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日

回収品目にパソコンが含まれていれば**無料!**

小型家電の宅配便回収を開始しました ★環境推進課 ☎②1172

12月17日、市は小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパン㈱と「小型家電宅配便回収の連携に関する協定」を結びました。

これにより、これまで行われていたボックス回収とイベント回収に加え、インターネットでリネットジャパン㈱へ小型家電の宅配便回収を依頼できるようになりました。



対象品目 パソコン、小型家電全般(家電リサイクル法対象品目、石油ストーブ、電池などは対象外)

※3辺の合計が140cm以下のダンボール箱に重量20kg以下となるように詰めてください。

※パソコンに含まれる個人情報などは、送付する前に消去してください。なお、リネットジャパン㈱では、申し込み完了後にデータ消去ソフトをダウンロードできるほか、有料でデータを消去するサービスも行っています。

利用料金 一箱につき、880円(税別) ※パソコンが含まれる場合は無料



ECOガイド

★環境推進課 ☎②1172
★環境産業課 ☎②1334

ごみ収集車での火災が多発しています

中身が残ったままの使い捨てライターやスプレー缶が捨てられると、収集車の中で圧縮されてガスが漏れ、金属の接触等で発生する火花に引火し、火災の原因となります。

ライターはガスを抜き『可燃ごみ』に、スプレー缶は穴をあけ、金属部分を『資源ごみ』に出してください。

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま駐車場	2月7日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート ☎②9300 (佐久間さんち)
市役所	1月17日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	佐久間さんち ☎②9300
本庄南公民館	1月9日(土)	午前9時～11時	ポノポノ ☎②2195
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	1月20日(水)	随時受付	

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

年1回自転車の点検・整備でTSマークを更新しましょう

「TSマーク」は、自転車安全整備士が、点検・整備した安全な普通自転車に貼るシールです。



- TSマークの有効期限は、点検整備の日から1年間です。年1回点検整備を行ない、TSマークを更新しましょう。
- TSマークには、傷害保険と賠償責任保険が付いています(付帯保険)。
- 自転車の点検・整備を受ける料金で、自転車を購入した店以外でも、TSマークを貼ることができます。

※本庄市は11月末時点 人口1千人当たりの人身事故発生件数は5.41件で県内ワースト2位。

「交通安全ニュース」
★危機管理課 ☎②1184